

森林税を活用した施策の見直しに関する論点整理

【現行の森林税（H20～H24年度）】

手入れの遅れた里山の間伐推進 約25億2千万円

手入れの遅れた集落周辺の里山において、間伐の実施、地域ぐるみの取組、間伐を実行する人材育成を支援

●手入れの遅れた里山の間伐

集落周辺の手入れの遅れた里山の間伐を行う経費に対する助成 【22, 500ha】

●里山の集約化

地域主体で森林所有者からの同意を得る等の活動に対する支援 【250 団体】

●里山の間伐を担う人材の育成

集中的・効率的な間伐実施を担う中核的な技術者の育成を支援 【23 事業体】

地域独自の森林づくりの推進 約6億3千万円

地域固有の課題に対応した森林づくり関連施策を支援

●里山におけるきめ細かな森林づくり

- ・市町村が行う地域の実情に応じたきめ細かな森林づくりを支援 【730 事業】
- ・地域の関係者が連携して取り組む森林づくり関連施策への支援 【13 協定】

県民等の森林づくりへの参加促進 約1億円

県民や企業の参加による森林づくり・木材利用を促進し、県民の意見により森林税活用事業の成果や計画を検証

●県民・企業・NPO等の森林づくりへの参加の促進

- ・企業参加による森林づくりを促進する取組を支援 【2, 200ha, 60 契約】
- ・企業による森林整備成果をCO2吸収量で認証する制度の構築・運用 【12, 200-CO2t/年（自家用車の年間CO2排出量5,300台相当）】
- ・木質バイオマス利用によるCO2削減量を利用者に還元する制度の構築 【J-VER制度により年間2,000円をペレットストーブユーザーに還元】
- ・木材の環境貢献度を数値化して県産材を利用促進する制度の構築
- ・大人から子供までが木に触れ合い親しむ木育活動を支援 【120件】
- ・里山を維持管理する人材を確保・活用する取組を支援

●森林税の目的や活用事業等の普及啓発と評価検証

多様な媒体による森林税の普及啓発、第三者機関により森林税を検証

※実績はいずれもH24年度末見込み

<見直しの視点>

これまでの地方税制研究会における論点に加え、近年の情勢の変化に伴い部局横断的な対応が必要な森林・林業関連課題への対応を踏まえ論点を整理

①地方税制研究会における論点

- 里山における間伐の継続実施について
 - ・森林税を活用する間伐の目的の整理

- 森林づくり推進支援金の使途について
 - ・事業メニューの見直し
 - ・採択要件・選定の過程等の透明性の確保

施策の見直し

②関連する課題を踏まえた森林づくり施策の拡充

- 水源林の保全対策
- 森林整備・木材利用による地球温暖化防止対策
- 森林資源を活用した移住・交流の推進
- 木質バイオマス等の自然エネルギーの利用促進
- 国施策を踏まえた取組への対応

【見直すべきポイント（案）】

【里山の間伐の重点化と「里山林業」の構築】

※資料2-2参照

見直しのポイント1 里山の間伐の重点化と「里山林業」の構築

- 間伐による水源林の保全等の対策
 - ・間伐の対象森林を、緊急に水源林の保全、土砂災害防止等の必要のある里山に限定し、間伐によりこれらの機能を維持・向上
 - ・協定に基づき、皆伐や森林以外への転用を制限
- 新たな林業の形態「里山林業」の構築
 - ・地域社会の自立的な運営を支える協働型産業としての「里山林業」の構築について、間伐材の有効利用に向けた取組を支援

【森林づくり推進支援金の見直し】

※資料2-3参照

見直しのポイント2 森林づくり推進支援金の見直し

- 事業メニュー・採択要件・選定方法等の見直し

【森林資源の多面的利用といった視点を踏まえた誘導施策の強化】

見直しのポイント3 森林整備・木材利用による地球温暖化対策

- 森林整備・木材利用によるCO2吸収量・固定量を認証する制度の拡充
 - ・従来の地球温暖化対策関連事業の一元化と普及啓発の強化
 - ・オフセットクレジットに係るプログラム認証の取得等の取組への活用
- 県産材の利用推進と地球温暖化防止対策への活用
 - ・県産材を活用したヒートアイランド対策等の検討
 - ・ホームセンター等での県産材販売といった利用拡大の取組への活用

見直しのポイント4 森林資源を活用した移住・交流の推進

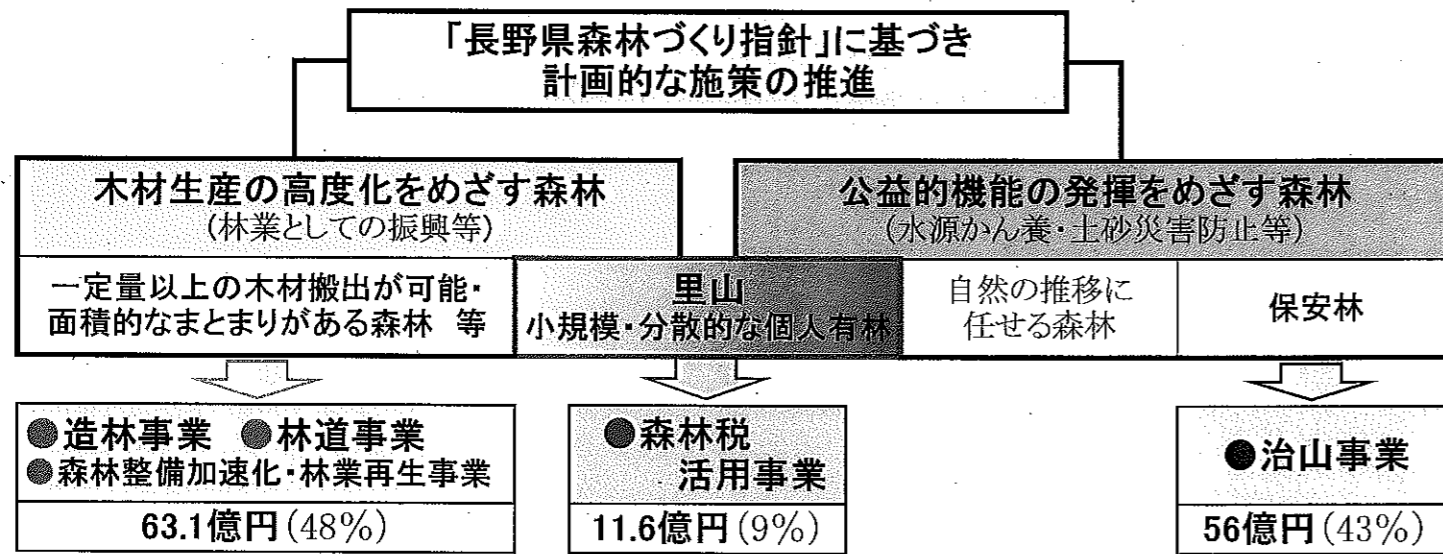
- 里山の間伐を担う人材の育成
 - ・里山の間伐及び森林資源活用に向けた地域住民の育成
 - ・移住者等が参加できる林業入門講座の開催等への活用
- 森林資源の多面的利用による交流施策の拡充
 - ・森林の里親促進事業の拡充（コーディネーター育成・自治体の誘致等）
 - ・森林セラピーの取組支援への活用

見直しのポイント5 木質バイオマス等の自然エネルギーの利用促進

- 自然エネルギー自給型コミュニティーモデルの創出支援
 - ・森林資源を集落単位で利用する仕組みづくりへの活用（エネルギー利用、林業事業体と連携した薪の安定調達等）

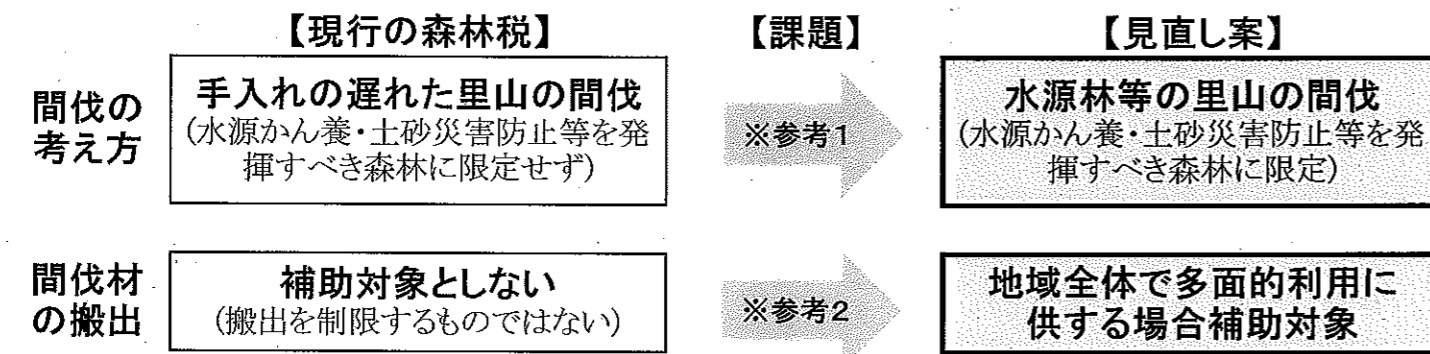
森林税を活用した森林づくりについての考え方

1 本県の森林づくりの体系と施策との関係



※金額はそれぞれH24当初予算ベース

2 森林税を活用した里山の森林づくり(間伐、間伐材の活用)の考え方



① 間伐により里山の公益的機能を維持・向上させ、緊急に県民生活の安全・安心を確保
⇒併せて、里山の森林の質・価値が向上

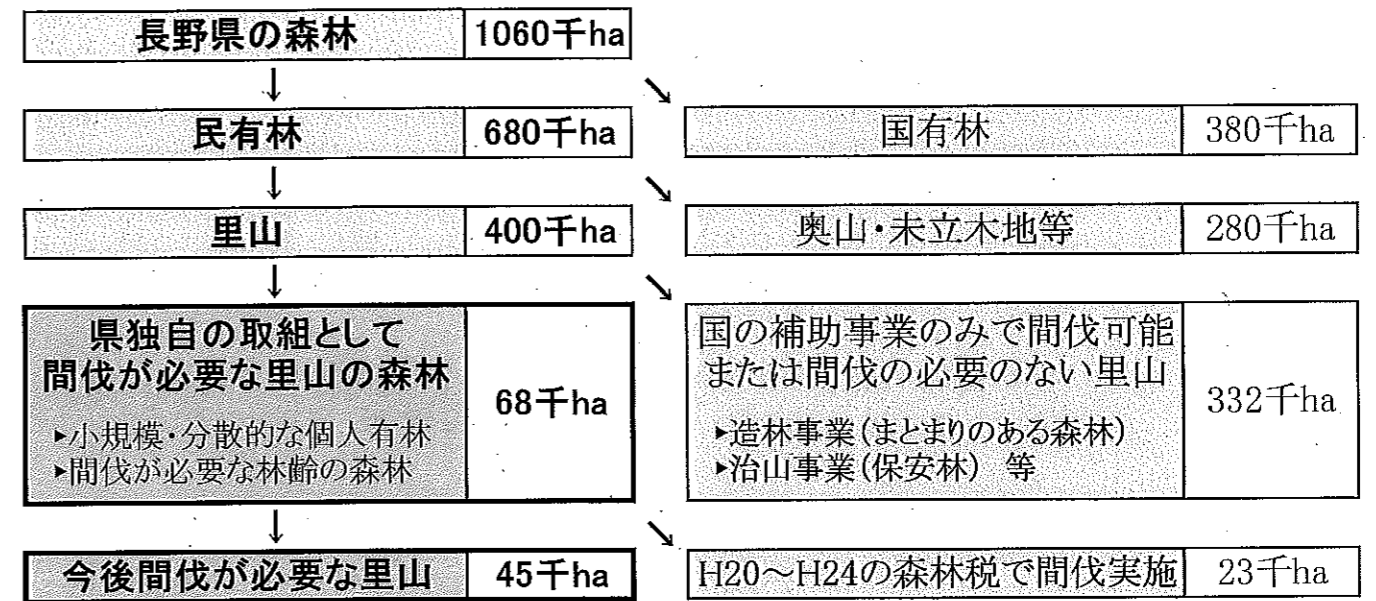
② 間伐材は積極的に搬出し、地域全体で多面的利用[※]に供して有効活用
⇒地域住民と里山とのつながり(絆)の復活、林業の基盤の再生

※ 木質バイオマス利用、特用林産物の生産への活用(きのこ原木・炭など)
木育活動、簡易木造防災施設の設置 等

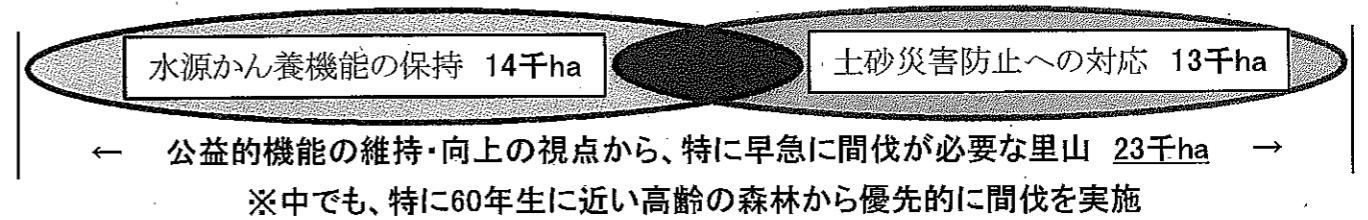
地域社会の自立的な運営を支える協働型産業としての「里山林業」のモデルを構築

➡ 指針の基本目標「森林を活かし 森林に生かされる 私たちの豊かな暮らし」の実現

3 県内の森林の状況(間伐への取組)



【次期森林税で優先的に間伐する森林の面積】



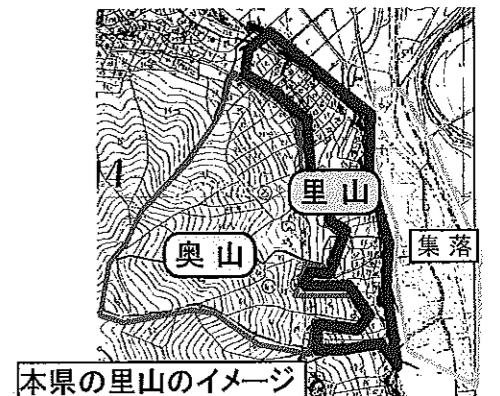
(参考1) 県内の里山における危機的状況

- 県内において水源林保全対策への関心が高まる中、土地に関する規制がない個人有林の水源288箇所の多くは里山に存在
- 近年の大規模災害は、保安林未指定で手入れ不足の小規模・分散的な里山で発生するケースが多発



(参考2) 県内の里山で搬出間伐が進まない背景

- 森林の区割りが細かく森林所有者が多い
- 作業道や土場の借り上げが必要
⇒森林の面的なとりまとめが困難
- 樹種も多様で効率的な木材生産ができない
⇒生産コストが上昇し、採算が合わない
- これまで手入れがなされず、立木の質が悪い
⇒チップ等の安価な用途にしか販売できない



本県の里山のイメージ

森林づくり推進支援金の見直しについて

林務部

1 事業概要

事業名	事業内容	事業主体
森林づくり推進支援金	地域の実情、固有の課題や住民からのニーズに対応した森林づくり関連施策で、「長野県森林づくり県民税」の趣旨に即した事業	市町村

※「長野県森林づくり県民税の趣旨」：森林の多面にわたる機能を持続的に発揮させる

※ 県民、県議会、市町村からの要望により制度創設

2 事業の趣旨

- 森林づくりに関する基本的かつ総合的な施策の策定とその実施は県の責務（長野県ふるさとの森林づくり条例第5条）
- 県の定める森林づくりアクションプランの実効性を高める上で重要
- 森林の多面にわたる機能を持続的に発揮させるためには、県内共通の課題に加え、地域固有の課題への対応が必要
- 森林税活用事業の実施において、市町村は大きな役割を担っており、市町村の取組にインセンティブを付与することも必要

3 税制研究会の主な意見

- 採択基準を明確にすべき
- メニューが大枠すぎるため、県の施策に沿った事業に限定すべき
- 地域で山の特性も異なり、地域の実情に精通した市町村が整備するのは良い

4 見直し案

地方税制研究会の意見を踏まえ、次のとおり見直すことを検討

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 交付対象事業の具体化と選定方法の見直し ○ 事業の選定方法を見直し、県の施策との整合を担保 ○ 新たな課題への取組を推進するため、予算配分の算定方法を見直し |
|--|

森林税を継続した場合の税率、期間、事業量の試算

- 【試算の前提】 ● 現行の森林税による間伐実績を踏まえると、国の施策を活用した森林整備が困難で、間伐を要する里山は残り 45,000ha。
- 次期森林税の期間については、以下を考慮すると、5年以内が適当な期間と思料。
- ・ 社会情勢の変化に応じて、柔軟に制度設計を検証・見直しできる期間
 - ・ 森林税導入済の他県の状況を考慮（導入済み 33 県のうち、5 年：30 県、10 年：3 県）

【ケース1】 税率：個人…500円 法人…均等割額の5% 期間：5年間 ※現行の森林税と同じ

＜想定税収額＞ 6億5千万円×5年＝32億5千万円	メリット	デメリット
<p>◆里山の間伐の重点化と「里山林業」の構築 (25億円)</p> <p>○間伐の事業量 3,000ha×5年＝<u>15,000ha</u> ○間伐に伴う集約化 ○里山の間伐を担う人材の育成</p> <p>◆地域独自の森林づくりの推進 (6億2千万円)</p> <p>○里山におけるきめ細かな森林づくり</p> <p>◆森林資源の多面的利用といった視点を踏まえた誘導施策の強化 (1億3千万円)</p> <p>○森林整備・木材利用による地球温暖化対策 ○森林資源を活用した移住・交流の推進</p> <p>○木質バイオマス等の自然エネルギーの利用促進 ○森林税の目的や活用事業等の普及啓発と効果検証</p> <p>※以下のケースにおいては、「○」の項目については記載省略</p>	<p>・アンケート結果では、現行の税額・期間を支持する県民・企業が多く、理解を得やすい</p> <p>・本ケースの間伐面積であれば、県内における現在の林業労働力により、間伐の確実な実行が見込める</p>	<p>・間伐が必要な 45,000ha の里山の整備を全て実施できないため、優先度を考慮して事業実施する必要がある。</p>

【ケース2】 税率：個人…1,000円 法人…均等割額の10% 期間：5年間

＜想定税収額＞ 13億円×5年＝65億円	メリット	デメリット
<p>◆里山の間伐の重点化と「里山林業」の構築 (55億9千万円)</p> <p>○間伐の事業量 7,000ha×5年＝<u>35,000ha</u></p> <p>◆地域独自の森林づくりの推進 (6億2千万円)</p> <p>◆森林資源の多面的利用といった視点を踏まえた誘導施策の強化 (2億9千万円)</p>	<p>・他のケースに比べ、緊急に間伐を要する里山の整備が進む</p> <p>・新たに取り組むべき課題に対し、十分に税を充当することができる</p>	<p>・現在の社会情勢の中で、増税に対する県民理解を得にくい</p>

【ケース3】 税率：個人…300円 法人…均等割額の3% 期間：3年間

＜想定税収額＞ 3億9千万円×3年＝11億7千万円	メリット	デメリット
<p>◆里山の間伐の重点化と「里山林業」の構築 (7億3千万円)</p> <p>○間伐の事業量 1,500ha×3年＝<u>4,500ha</u></p> <p>◆地域独自の森林づくりの推進 (3億6千万円)</p> <p>◆森林資源の多面的利用といった視点を踏まえた誘導施策の強化 (8千万円)</p>	<p>・現行の枠組みより税額が低く、課税期間が短いため、県民負担の軽減が図られる</p> <p>・短いスパンで制度設計を検証・見直しすることができる</p>	<p>・緊急を要する里山の間伐がほとんど実行できない</p> <p>・新たに取り組むべき課題に十分に税を充当することができない</p>